

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2019年 1月 28日

事業所名:北但広域療育センター障害児(者)通所支援事業「トゥモロー」

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2	1				今後も訓練室のスペースを工夫するなどして、ご利用者に合った環境を提供していく。
	2	職員の適切な配置	1	2				今後も同様に適切に配置していく。また同時に周知やご意見の傾聴に努める。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	3					指定管理施設であるため、設備整備は整っている。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	2	1				今後も同様に清潔な空間保持に努める。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	/					今後も同様に職員の積極的な参画を促していく。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	/					定期的な第三者機構による外部評価を行い、業務改善を実施する。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	/					今後も同様に、職員への外部研修の周知や参加の促しを行う。また、職員の意識向上のための研修を行っていく。
適切な支援の	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	3					丁寧にご利用者の状況に向き合い、ご家族の意見も真摯に聞きながら計画作成にあたる。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	2	1				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答		
提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	2	1					
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	2	1				今後も同様に十分に職員間の共有を行う。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	2	1				今後も同様に専門性を活かし、チーム内全体で活動プログラムを立案する。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援						平日、長期休暇では利用時間が異なるため、それぞれに合わせたプログラム、支援を実施している。	今後の放課後デイの利用については、医療的ケアの方も利用しやすいサービスとなるよう検討を行っていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施						週ごとに創作活動やゲーム等を行い、その中でご利用者の方に合わせた支援を実施している。	今後もプログラムが固定化しないよう様々なプログラムを立案、また工夫を行っていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	終礼にて翌日の予定等を確認している。また支援開始前には、当日の予定を職員間で共有する時間を設けている。	/					今後も同様に適切で安全な支援を目指す。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終礼にてご利用者の様子、支援の振り返りを実施し、終礼記録に記入している。	/					今後も同様に行っていく。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	ご利用者の様子、支援の内容等を個々のファイルに記録している。	/					今後も正確な記録の徹底を行っていく。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	変化があった時には、その都度モニタリングを行っている。	/					今後も同様にご利用者の状況について配慮し必要に応じて適切な計画の見直しを行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	/					今後もサービス担当者会議に積極的に参加していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	/					医療的ケアを必要とするケース会議や連携会議に積極的に参加していく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	/					今後も同様に医療機関との連携を維持していく。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	/					必要に応じて関係機関と連携して情報を共有していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	/					必要があれば情報提供を行っていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	/					今後も各種研修会への参加を促進し、参加職員による伝達研修も実施する。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供			1	2		保護者の希望があれば実施していくが、現在、希望がないため考えていない。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	療育センターとして年に1回、風まつりを実施している。					今後も同様に行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答		
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学時や契約の際に支援内容、ご利用者負担についての説明を行っている。	3					今後も同様に丁寧な説明を行っていく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	実施している。	3					今後も同様に行っていく。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施していない。	1		1	1		ご意見を踏まえてプログラムの作成に向けて努力していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時、モニタリング時などにご家族と話す機会を持ち、ご本人の様子等を伝えている。	2	1				日頃から保護者との共通理解の徹底に努めていく。
				・放デイの長期休暇の利用なのでその時の状況もわかってもらにくい。でも長い間利用させてもらっているので子どもの特性はわかってもらえていてありがたい。					
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご家族から相談を受けた際には、話を聞き必要に応じてアドバイスを行っている。	1	2				必要に応じて専門職と連携しながら適切な助言できるように努力していく。
				・助言までではないように思う					
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	2か月に1回、保護者の会があり、部屋の提供を行っている。	2	1				今後も同様に部屋の提供等を行っていく。
・つむじ風や音楽活動で部屋を提供してもらえてありがたい									
7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合には、対応については施設でマニュアルを作成している。契約時に保護者へ伝えている。		1		2		体制整備はあり、契約時には伝えているが、不十分であるため、定期的に説明する機会を設け、丁寧に説明していく。	
8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ご本人の意思を確認できるよう支援の中で工夫を行っている。	2	1				今後も同様に工夫し配慮していく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答		
9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、予定表を渡している。また不定期で風ふうしんを渡している。	2	1				今後も同様に行っていく。またホームページ等についても内容の充実を図る。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に個人情報の取り扱いについての説明を行い、同意書にサインを頂いている。	3					個人情報の取り扱いについては、法人のプライバシーポリシーにのっとり十分留意する。また事前確認についても同様に行っていく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成している。会議等で職員へ周知している。感染症については保護者へ配布し周知している。	1	2				・感染の手紙はもっていたが緊急はもらったか？忘れていただけかも、すみません。 今後は感染症以外についても保護者へ配布して周知していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練、防犯訓練以外は実施していない。災害時の避難方法については、モニタリング時に保護者へ説明している。				3		今後、非常災害に備えた訓練を実施し、実施内容も保護者へ伝えていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	法人にて虐待についての研修を実施している。	/					今後も同様に定期的に行っていく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	車椅子のベルト以外、身体拘束は行っていない。	/					今後も同様にマニュアルに沿って対応する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーに対するマニュアルは作成済み。必要に応じてアレルギー検査をお願いし、マニュアルに沿った食事提供を行っている。	/					今後も同様にマニュアルに沿って適切に対応する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	月1回、リスクマネジメント委員会にてヒヤリハットの集計、対応策を検討。委員会での内容については、会議にて報告し職員へ周知している。	/					今後定期的に委員会を開催し職員間で共有する。